

（１）大学・学科の設置理念

①大学

学校法人京都文教学園は仏教精神に基づいて創立され、「三宝帰依（謙虚にして真理探究・誠実にして精進努力・親切にして相互協同）」を建学の精神とする。その設置校である京都文教大学は、平成8年（1996年）4月に、「四弘誓願（かぎりなき他者貢献・たえまなき自省自戒・たゆみなき真理探究・ゆるぎなき人格完成）」を建学の理念とし、その根底にある「共生思想」を、文化と心の両面から考える人間学部（文化人類学科・臨床心理学科）のみの単科大学として開学した。その後、改組を行い、平成25年（2013年）4月より2学部3学科（総合社会学部総合社会学科、臨床心理学部臨床心理学科・教育福祉心理学科）の体制となっている。この間、一貫して、大学創設以来の建学の理念である四弘誓願を教育理念とし、「共生の精神に基づき、他者への貢献を自己の喜びとする人間を育成する」という教育方針に基づいた大学教育を実施している。

平成26年（2014年）度からは、この教育の中で育成する力を「KBU学士力」として位置づけた。そして、「ともいき社会＝自他共に幸せを感じられる人間関係・社会組織・地域社会」という新たな価値を作り出す力を持った「ともいき人材」の育成を目指す教育方針へと展開し、現在に至っている。

また、本学は、開設以来、京都府南部の地域社会との連携に注力してきた。その流れを受け、平成26年（2014年）度には文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（大学COC事業）に採択され、平成28年（2016年）度からは文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（大学COC+事業）にも参加し、ともいき社会の実現を通じて地域に貢献できる人材の育成を行っている。平成25年（2013年）に臨床心理学部に教育福祉心理学科を開設し、臨床心理学部の「臨床心理学的な教養を生かして社会の幅広い分野で活躍できる人材を育成する」という人材育成理念に基づき、小学校教員並びに保育士の養成に取り組んできた。

この教育分野や保育分野にかかわる人材養成の伝統・資産や特色を継承し、さらに発展させることを目的に、こどもに対する深い理解力や豊かなこども観を身に付け、高い実践的指導力を備えると共に、保護者への対応力を備え、地域社会の教育・保育関係者・関係諸団体と協力・連携に取り組むことができる幼児教育の担い手（幼稚園教員・保育士）の養成と小学校教員の養成を目ざして、令和2年（2020年）に臨床心理学部の教育福祉心理学科を廃止し、こども教育学部こども教育学科を新たに再編・新設した。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【こども教育学部・こども教育学科】

こども教育学科では、京都文教大学がめざす「ともいき（共生）力」を基盤に据えながら、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校英語科教諭・高等学校英語科教諭の養成教育課程を通して、こどもの教育・保育に携わるための専門的かつ総合的な知識・技術や実践力を持ち、「こどもの最善の利益」を第一に考え行動できる人材を育成する。特に、現場での教育・保育実践を重視し、教育・保育者として「学び続ける」ことができ、個々のこどもやその家族背景などを理解して教育・援助を行うという「臨床的なこども教育」や、国際性や多様性に対応しながら教育を行うという「グローバルな視点をもったこども教育」の力を養い、実践力のある人材を育成する。

さらに、成長過程における総合的知見を深め、多面的で俯瞰的な視野を持って持続的に活躍できる資質・能力を持つ人材を育成する。本学科における人材育成像を示したディプロマ・ポリシーの要点は以下のとおりである。

（1）教育・保育者として必要な資質・能力

- ・教育・保育専門職の基盤となる使命感、倫理観、教育的愛情・グローバルな視点を有すること。
- ・教科・領域内容の理解と授業・保育展開についての構想と評価能力を有すること。
- ・個と集団の育成と指導について計画、指導・支援、評価を行うことができること。

（2）「臨床的なこども教育」の視点に基づく資質・能力

- ・こどもの個性や多様性を深く理解し多文化共生社会などに伴うこどもを取り巻く状況について多面的に把握できること。
- ・深いこども理解に根ざした公正的・受容的態度で、こどもを指導することができること。

(3) 教育・保育者として「学び探究し続ける」ことのできる資質・能力

- ・自己省察力と課題探究力をもって学問的知識や探究方法を学び続けることができること。
- ・チームや組織、地域社会・地球市民の一員としての自覚を持ち、他者との適切な関係と協力のもとに実践を継続して、教育・保育者としての資質・能力を高めることができること。
- ・教育・保育活動を通じてグローバルな視点を持ち、持続可能な「共生」社会を実現する豊かな地域社会づくりに貢献できること。

本学科の人材育成の理念としては、こどもの教育・保育に携わる教育専門職として、専門的かつ総合的な知識・技術を修得し、卒業後の豊かな教育実践を生み出すことができる十分な実践的な指導力を備えると共に、幼稚園や小学校、中学校等現場で実地に行う学校体験活動及び教育実習等を重視し、一人一人のこどもへの深い理解及び家庭の保護者等への子育て支援を具体化、実現化できるといった「臨床的なこども教育」の視点を身に付け実践的な指導力を兼ね備えた人材の育成である。

図1. 育成される資質・能力の構成図

なお、本学科のディプロマ・ポリシーは、下記のよう
に構造化、具体化している。

領域1「教育・保育者として必要な資質・能力」を設定し、下位構成領域として、①専門職としての倫理観・教育実践・現場尊重、②教育学・保育学に基づく専門性、③多様なこども理解への知見に基づく専門性、の3点を設定する。

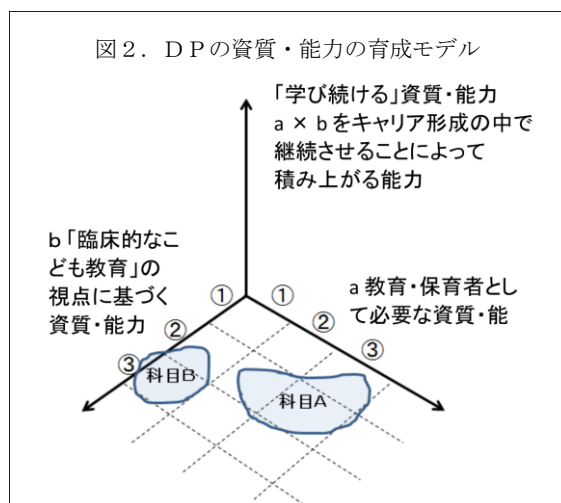
領域2「『臨床的なこども教育』の視点に基づく資質・能力」を設定し、下位構成領域として、①一人一人のこどもの発達の段階や特性、資質・能力を理解することができる「こども理解力」、②一人一人のこどもの課題や問題に関わり、それを解決できる「こども対応力」、③一人一人のこどもの家庭の保護者等への子育て支援・連携・協働ができる「対人援助力」、の3点を設定する。

次に、上記で設定した領域1①～③と領域2①～③とを組み合わせる（二次元マトリックスを作成すると、資質・能力は9つの領域に区分できる（図1．育成される資質・能力の構成図）。そして、この9つの領域に区分された資質・能力は、教員に必要な総合的で専門的な資質・能力の育成を考える際にも有効であると判断した。つまり、教員に必要な資質・能力は、領域1①～③と領域2①～③で構成される二次元マトリックスの構成図（9つに区分された領域）に包含できる、総合的なものであると設定した。

この図をもとに、本学科の教育課程に設けている各授業科目が、9つの領域のどの資質・能力を主に育成するのかを識別し、その結果に沿って各授業科目での具体的な教授方法を構築することにした（シラバス内容）。そして、各授業科目で育成する資質・能力を総合的に組み合わせると、ディプロマ・ポリシーが達成できる。この一連の手順によりカリキュラム設計を行っている。なお、この二次元マトリックスを用いた、学生が回答する学生用の到達度評価も考案し、実施する。

人材育成の3つ目の柱である領域3「学び続ける力」については、上記の9つの二次元マトリックスで区分された資質・能力を、学科での学びや卒業後のキャリア形成の中で積み上げていくことを通して、教育専門職に携わる教員の資質・能力の向上に結びついていく、いわば三次元構造を有する「資質・能力の育成モデル」を構想した(図2。DPの資質・能力の育成モデル)。

図2. DPの資質・能力の育成モデル



b「臨床的なこども教育」の視点に基づく資質・能力
 ① ②

a 教育・保育者として必要な資質・能力
 ① ②

a 教育・保育者として必要な資質・能力

科目白

科目A

大学在学中における、各授業科目の充実、学校インターンシップなど学校体験活動、教育実習、卒業研究等を通じて、大学教育の4年間という時間経過の中で、学生の「学び続ける」意思・態度・習慣の基盤形成が図られる。さらに卒業後も、教員として普段の職務遂行を通して継続的に資質・能力の向上を図っていくことが教員自らの重要な課題であることを意識化できていく。以上により教育専門職の育成における学びに向かう力、人間性等の涵養をもめざしていきたい。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

平成8年（1996年）4月に創設した本大学は、仏教精神に基づいた「三宝帰依」を建学の精神に据えて、大学の教育の諸場面はもちろん、各種の学内行事の場で展開・実践されている。なお、本学では、これまで3学部3学科において教職課程認定を受け、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の教員養成を担ってきているが、教員養成の場においても、建学の精神に敷衍するために、「児童・生徒の発達・成長に貢献しながら、児童・生徒の喜びを自己の喜びとし、児童・生徒と共に生きる」ことができる共生（ともいき）の精神を、教員養成に対する重要な意義を有する理念（考え）と位置づけている。

グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要である。今後の英語教育改革においては、その基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成が重要な課題となっている。学習指導要領では、小・中・高等学校を通して各学校段階の学びを円滑に接続させ、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から目標を具体化し、小中高を通じて一貫した学習到達目標を設定することが求められている。小学校教育においても、外国語指導力の向上を図るとともに、専科指導を担当できる一定の英語力を有し、より質の高い英語教育を行うことができる人材の育成が求められている。また、各学校段階において外国籍の園児、児童、生徒が増加しており、その保護者の対応も含めて、国際性や文化の多様性に配慮しながら対応できる人材が求められている。このように、グローバル社会、多文化共生社会に対応する人材の養成が社会から強く求められる社会的・時代的状況にあつて、本学が新たに英語科の教職課程を設置し、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応えることができる教員の養成を目指すことには重要な意義があると考えている。

本学は3学部3学科を設置するが、小規模大学であり、本学への入学動機を尋ねた入学時の学生アンケート調査結果をみても、教職員・学生の相互の距離感が近いことが利点となっている。この利点を生かし、個別指導にも力を注ぎ、きめ細やかな教育を行ってきた。これは本学の教員養成の上でも有効な利点であり、教員免許状取得をめざす学生一人一人の学習状況やその特性を把握できる。教職課程の運営においても、担当の大学教職員が綿密に連絡を取り合いながらの学生指導が現在できており、今後もきめの細かい教員養成教育を実施し、一層の教育効果・成果を上げていくことを目指す。

なお、本学は開設以来、京都府、とりわけ府の南部地域の諸機関との連携・協力を重要視し、注力してきた。教員養成にあたっては、京都市教育委員会をはじめ、京都府、近隣の市・町の教育委員会や私立の保育園・幼稚園や小学校との連携・協力を十分に行い得る基盤を有してきた。こうした資産を生かして、地域の諸機関とさらに一層の連携・協力を図りながら、保護者から信頼され、地域の期待に十分に 대응することができる、教育・保育分野に携わる専門的な人材の養成に取り組んでいきたい。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学科における教員養成において養成したい教員像をまとめると、次の4点である。

- 1) 建学の理念を基盤に据え、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校英語科教諭・高等学校英語科教諭の養成教育課程を通して、「こどもの最善の利益」を第一に考え行動でき、保護者から信頼され、地域の課題に貢献できる、教育・保育に携わる専門職として必要不可欠な資質・能力を身につけた人材を養成する。
- 2) より広い視野のもと、幅広い視点から専門的な知識・技能を習得し、確かな使命感や責任感、教育的愛情や人間性を育み、こども一人一人を大切に尊重し、深く理解でき、そのこどもの課題や問題に適切に対応できるといった臨牀的なこども教育の視点を大切にし、学校組織において「チーム学校」のメンバーとして同僚教員との協力・連携のもとで職務に取り組み、教育・保育分野の専門職としての力量を、「学び続ける」ことを通して不断に向上させる力を備える人材を養成

する。

3) これまでの本学の特徴である少人数教育の伝統をさらに発展させ、講義・演習・実習等でのアクティブ・ラーニング等による教育活動のさらなる活性化、地域の教育人材の活用、学校体験活動としての学校インターンシップの充実、地域に出かける活動等を通して、教育・保育の場で十分な実践的指導力を発揮できる人材を養成する。

4) 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・中学校英語科教諭を卒業後の主な進路とし、大学の所在地である京都府を中心に滋賀県、奈良県、大阪府等の関西圏の地域で活躍する専門的人材を養成する。

上記の養成したい教員像に基づいて、教員を養成するために、本学科の履修コースとして、従来の「幼児教育コース」と「小学校教育コース」に加え、新たに「小中英語教育コース」を設定する。

本学科における養成したい教員像を実現させるための養成教育の特徴を取り出すと、次の4点を上げることができる。

1) これからの教員に求められる専門的かつ総合的な知識・技術の修得を、基幹講義科目及び基幹演習科目として教育課程に設定して、4年間で体系的に継続して履修できるよう教育課程の編成を行い、学生の学習効果を高めるよう十分に配慮していることである。グローバル化や多文化共生社会などに対応できる教師・保育者が必要とする内容を選びすぐった「発展科目群」として「グローバル科目」と「臨床心理科目」を設定し、卒業必修単位として高年次を中心に教育課程の中に位置づける。さらに、総合社会学科に設置されている国際文化分野の専門科目など、本学他学科科目などの履修を通じて、知見を広げることを推奨する。

2) 小規模大学・学科の特徴（少人数教育）をいかし、資格取得に必要とされる各専門科目に関して、可能な限り少人数編成による講義科目の授業を確保する。他方で、初年次から4年次まで一貫して継続して設定する少人数編成での演習科目（専門ゼミ）を重視することで、学生に対するきめの細かい指導や助言ができ、学習内容に対するより深い理解がはかれる。また今日求められているアクティブ・ラーニング等を用いた授業形態も大学教員が創意工夫できる余地が大きく、学生の授業への参画意識や意欲を一層高めることも期待できるし、これまでも実績を積んできている。1年次と2年次のゼミでは、グローバル化や多文化共生社会に対応できるよう教育・保育について幅広い領域から学ぶ。3年次と4年次のゼミでは、教員の専門領域を基礎としてより専門的に教育・保育の分野について探究・研究をし、教師・保育者としての専門性を高める。

3) 初年次から4年次まで教育現場に継続的に参加する「大学・現場往還教育」を展開する。「小中英語教育コース」では初年次の「学校インターンシップⅠ」にはじまり、4年次の教育実習まで、継続的に小学校及び中学校における現場体験活動を連続する。なお、「学校インターンシップ」は教育課程において「教育・保育現場実習」科目と位置づけている。英語科免許を取得する学生については、「海外教育エクスターンシップ」で海外の学校と交流し、イメージのメソッドの取入れなどにより実践的な英語力の育成と多文化理解の機会とする。なお、学校インターンシップ、教育実習等においては、学校教員経験のある科目担当教員による指導において各学生のニーズに応じたスーパーバイズを連続して行うと共に、本学の「教職サポートセンター」教員・職員による、時宜に応じた個別的な指導・助言・援助を行う。こうした学校体験に基づく学習活動の展開によって、「臨床的なこども教育」の視点の大切さを理解し、「大学と幼稚園・保育所・小学校との往還教育」による学びの豊かさを体験でき、教育専門職に必要な「学び続ける」ことの必要性や基盤を身につける。なお、課外活動として教育ボランティアや、地域の子育て支援活動への参加も奨励している。

4) 個々のこどもの育ち(発達)を、単に取得をめざす専門資格における発達領域においてだけでなく、連続した発達像として広く捉え、それらを踏まえた教育実践が展開できるために、こどもの成長過程において隣接する諸領域に対する知見を総合的に深め、必要に応じて隣接する専門資格の取得をめざす人材を育成する。

小学校英語の充実、義務教育9年間を見通した指導、教科担任制度、教科指導の専門性によるきめ細かな指導に対応できる人材を育成するため、小学校教員免許に加えて、中学校・高等学校の英語科の免許も取得できるようにする。このように、小学校の教員免許に加え、中学校の教員免許の取得により、義務教育9年間の統合、小中一貫教育や小学校の科目担任制度に対応できる人材を育成する。さらに日本語教師や博物館学芸員の資格など、小学校の教員免許に加えて、専門性を高めるためのオプションを準備する。

もちろんそれらの免許・資格はすべて取得できるわけではない。自分の関心や個性を発揮し、専門性を高めるための「

「プラスONE」を学生自らが選び、自己のキャリア形成として設計できるようにする。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

グローバル化が進展する中で求められる人材育成に対応するため、小・中・高等学校を通じた英語教育においては、教育課程の改善・充実が図られてきた。また、政府の提言等（「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」（平成15年3月）、「国際共通語としての英語力向上のための五つの提言と具体的施策」（平成23年6月））においては、英語担当教員の英語力・指導力の強化や、生徒が英語を使う機会を増やすために必要な指導体制の強化に関する方向性が打ち出された。学習指導要領では、小・中・高を通して、各学校段階の学びを円滑に接続させる、「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標を示すことが求められている。

「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告 ～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」(英語教育の在り方に関する有識者会議)によれば、英語教育を通じて育成すべき資質・能力とともに、これらを育成するために必要な小・中・高等学校を通じた一貫した目標・内容と学習評価の在り方について一体的に見直しを行うことも検討する必要があると示された。「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、より構造的で明確なものとし、効果的なコミュニケーション能力の育成を意識した取組を促進することが必要である。

これまでの成果と課題を踏まえながら、小・中・高等学校が連携し、一貫した英語教育の充実・強化のための改善が求められている。その際、英語の4技能を活用してコミュニケーションを行う言語活動を一層重視し、小・中・高等学校を通じて日常的教育活動においては、発音や文法等の間違いを恐れず、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する必要がある。

本学科は以上のような情勢を踏まえて、新たに中学校及び高等学校の英語科教員の教職課程を設置する。従来の「幼児教育コース」と「小学校教育コース」に加え、新たに「小中英語教育コース」を設定し、中学校及び高等学校の英語科の教員免許状が取得できるようにする。教員養成については、より効果的な英語担当教員養成カリキュラムの開発が必要である。中学校、高等学校と連携して既に優れた実践をしている英語担当教員が大学で授業を持ちカリキュラム開発を行う。教員の英語力・指導力の向上のためには、新たな英語教育に向けて、その養成段階から見直すことが重要である。そのため学習指導要領改訂を踏まえて、英語教育の意識改革を進めるとともに、新たな英語教育に対応した演習形式の授業を実施する。その際、ICTも活用しながら効果的な授業を工夫する。

「小中英語教育コース」における教職課程の設置趣旨は以下のとおりである。

- 1) これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上といった時代的・社会的な要請に応える教員養成を目指すこと。
- 2) 小学校及び中学校、高等学校で実践力のある英語教員を養成すること。
- 3) 児童・生徒の学習・生活の実態や地域の教育ニーズを正確に把握し、小学校、中学校、高等学校、教育委員会等と連携・協力を重視した教員養成に取り組むこと。

「小中英語教育コース」は小学校と中学校及び高等学校の英語科の教員免許状の複数免許を取得することを目指すコースである。英語教育を専門とする小学校教員、小中一貫教育に対応できる小学校及び中学校の教員を目指すことを想定している。もちろん高等学校の英語科の教員になる可能性もある。いずれにしても小・中・高の一貫した英語教育を実践できる教員を輩出することを目的としている。

次に、中学校及び高等学校の英語科教員養成課程の設置の意義や必要性、理由を校種ごとに説明する。

【中学校英語科教職課程】

小中一貫教育の観点から、小学校における外国語の教科化及び中学校における言語活動の高度化などに対応した「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」を設置する。教職課程では、英語力・英語指導力を強化するという観点から「教科に関する専門的事項」を充実する。特に、英語の構造と機能を理解し、コミュニケーションを行うため、「英語音声学、第二言語習得理論を含めた英語学」「4技能を統合的に指導する英語コミュニケーション」の科目を充実させる。「教育の基礎的理解に関する科目等」「各教科の指導法」では、発表・討論・交渉等の言語活動の充実に対応し、模擬授業や教材研究等を充実する。生徒の英語による言語活動が中心となる授業を展開する力が求められることから

、4技能を総合的に育成するための指導法や、パフォーマンス評価等の評価方法などを含め、発表・討論・交渉などの言語活動の充実に対応した指導計画の作成、CBIなど実践的な指導法、効果的な指導による授業実践の映像を活用した演習、模擬授業や教材の効果的な活用に関する研究などを行う。学習指導要領を踏まえ「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、学習到達目標（CAN-DO形式）を設定する。あわせて、学校での優れた授業実践の視察・研究や、マイクロ・ティーチング等の授業実践など、より実践的な内容にする。身近な話題についての理解や簡単な情報交換、表現できる能力を養い、授業を英語で行うことができる力を身に付けさせる。身近な話題から題材を工夫し、ペア・ワークやグループ・ワークなどを積極的に取り入れ、英語を用いたコミュニケーションを行う授業を行う。

小学校において中学校での指導を意識した指導が、中学校においては高等学校の外国語活動を踏まえた指導が不十分と指摘されている。そこで新たな英語教育を実施していくため、小・中・高等学校を通じた英語教育の充実・強化を推進する。

小学校教員が自信を持って専科指導に当たることが可能となるよう、中学校英語免許状取得を促進することの必要性が指摘されている。児童・生徒に英語を指導するのに必要な英語コミュニケーション能力を身に付ける授業や英語指導法に関する授業の履修が必要であり、中学校英語科の教職課程は小学校の教職課程の充実にもなる。また、養成段階において、基本的な英語音声学、実際の場面で使うことができる語彙・表現、文構造、文法に関する理解と運用、異文化理解、発達段階に応じた適切な指導法、教材開発、学級運営など今まで以上に実践的な内容を取り扱う。さらに、小中連携に対応した実習・事例研究、実践的なチーム・ティーチング等の模擬授業を実施する。小学校との学びの連続性を図りつつ、身近な話題について理解したり表現したりするコミュニケーションを図ることができる指導を行い、文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を重視する。

義務教育終了段階として小学校での学びとの連続性を図りつつ、中学校において身近な事柄についてコミュニケーションを図ることができるようにするとともに、高等学校における目標の高度化に向けた基礎を培うことができる力を身に付けさせる。小・中学校の接続を前提とした専科指導等が可能となる「英語教育推進リーダー」を養成する。

【高等学校英語科教職課程】

高等学校における言語活動の高度化などに対応した「教育の基礎的理解に関する科目等」「教科及び教科の指導法に関する科目」を設置する。教職課程では、英語力・英語指導力を強化するという観点から「教科に関する専門的事項」を充実する。中学校英語科教職課程同様、英語の構造と機能を理解し、コミュニケーションを行うため、「英語音声学、第二言語習得理論を含めた英語学」「4技能を統合的に指導する英語コミュニケーション」の科目を充実させる。幅広い話題について抽象的な内容を理解でき、英語話者とある程度流暢にやり取りができる能力を養う。授業を英語でできる能力をつけることはもちろん、中学校との円滑な接続を図りながら、国際社会の多様性に対応した目標・内容を設定し、幅広い話題について発表、討論や交渉など、高度な言語活動が行える力を修得させる。そのことにより、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を高める。時事的な話題や社会問題などを題材として取り上げ、ディベートやディスカッション等の場面において、その内容や自分の考えを伝えるための学習を重視する。高等学校段階における英語教育の多様性に対応した目標・内容の設定及びそれらの高度化を図るとともに、中学校との円滑な接続を図ることができる力を身に付けさせる。

また、英語担当教員となる者は、英語力・指導力を高めるとともに、異文化理解・異文化コミュニケーションへの認識を深めることが重要である。「海外教育エクスターンシップ」や短期留学等を通じて、英語力・指導力を高めるとともに、異文化理解・異文化コミュニケーションへの認識を深める。さらに、タブレット、PC、電子黒板、テレビ会議システム等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において学生同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成する取組を行う。こうした取組を通じて、養成段階における教員志望者の英語力を高め、英検準1級、TOEFL iBT80点程度以上を目標とする。

国際化の進展に伴い、学校に在籍する外国人児童生徒が増加していることに加え、今後、更なる在留外国人の増加が予想されており、英語の専門性を高め、グローバル化の視野をもち、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育ができる人材を育成できる体制を整える。そして、各地域の中心となる「英語教育推進リーダー」等の養成とともに、各地域における研修の企画・運営ができる人材を育成する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目的：	教育職員免許状に関する単位修得等に要する重要事項を検討する。
責任者：	教務部長
構成員（役職・人数）：	教務部長、保育士・幼稚園教職課程委員長、小学校教職課程委員長、中学校・高等職・人数）： 学校教職課程委員長、各教職課程より選出された教員、その他委員長が必要と認めた教員、資格・実習支援課職員
運営方法：	毎月1回及び必要に応じて臨時で開催する。教職課程全体の運営に関する事項、教職課程全体のカリキュラム等に関する事項、課程認定に関する事項等の全学的な教職課程に関する事項を検討・調整、教職大学院への大学推薦者決定など、幼稚園、小学校、中学校・高等学校教職課程を横断する課題について協議・検討を行う。

組織名称：	中学校・高等学校教職課程委員会
目的：	教育職員免許状（中学校教諭・高等学校教諭）に関する単位修得等に要する重要事項を検討する。
責任者：	中学校・高等学校教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	課程部会（社会科・英語科）より各2名の教職課程担当教員、その他委員長が必要と認めた教員（各学部教員等）、資格・実習支援課職員
運営方法：	毎月1回及び必要に応じて臨時で開催する。中学校・高等学校教職課程カリキュラム等に関する事項、教育実習に関する事項、介護等体験に関する事項、免許状の申請交付に関する事項等の中学校・高等学校教職課程全体に関する事項を検討する。本委員会の下に「中学校・高等学校教職課程（社会科）部会」と「中学校・高等学校教職課程（英語）部会」を置き、具体的な内容については部会で検討し、委員会で決定をする。

組織名称：	小学校教職課程委員会
目的：	教育職員免許状（小学校教諭）に関する単位修得等に要する重要事項を検討する。
責任者：	小学校教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	小学校教職課程担当者8名の教員、資格・実習支援課職員
運営方法：	毎月1回及び必要に応じて臨時で開催する。小学校教職課程カリキュラム等に関する事項、教育実習に関する事項、介護等体験に関する事項、免許状の申請交付に関する事項等の小学校教職課程全体に関する事項を検討する。

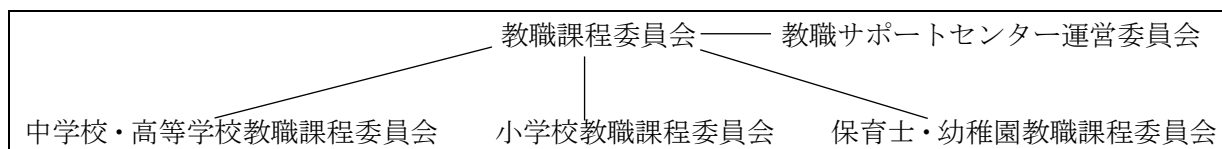
組織名称：	保育士・幼稚園教職課程委員会
目的：	保育士並びに教育職員免許状（幼稚園教諭）に関する単位修得等に要する重要事項を検討する。
責任者：	保育士・幼稚園教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	保育士資格・幼稚園教職課程担当者8名の教員、資格・実習支援課職員

様式第7号イ

職・人数)：
運営方法：毎月1回及び必要に応じて臨時で開催する。保育士・幼稚園教職課程カリキュラム等に関する事項、保育・教育実習に関する事項、免許状の申請交付に関する事項等の保育士養成並びに幼稚園教職課程全体に関する事項を検討する。

組織名称： 教職サポートセンター運営委員会
目的： 教職課程・保育士養成に関する運営補助を行う。
責任者： 教務部長
構成員（役 職・人数）： 教務部長、中学校・高等学校教職課程担当、小学校教職課程担当教員、保育士・幼稚園教職課程担当教員より各1名の教員、資格・実習支援課職員、教職サポートセンター担当職員
運営方法：2ヶ月に1回及び必要に応じて臨時で開催する。教職課程に関する運営補助及び学部間の連絡調整を行う。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

・本学が加盟する「京都地区大学教職課程協議会」の一員として京都市及び京都府教育委員会との連携のもと、教員養成及び教育実習、介護等体験等に関する交流会を持ち、本学の教職課程の改善方策の参考とする。 ・協定を締結している宇治市、京都市教育委員会との連携のもと、宇治市立中学校、京都市立中学校、京都市立高等学校において本学教員による指導助言を行う。
--

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	学校インターンシップ
連携先との調整方法：	各校より申請のあった受け入れ計画書に基づきインターンシップ学生を配当する。
具体的な内容：	学校現場で過ごす体験を持つことを通じて、学生が学校現場での子どもたちへのかわりや学校業務全般を具体的に体験する。具体的には、教科学習の指導補助、「総合的な学習(探究)の時間」や体験活動の指導補助、パソコン指導補助、英語活動指導補助等。また学級活動・学年活動の補助、行事の補助、休み時間や放課後の活動・部活動・生徒会活動の指導補助などによって構築している。「学び続ける」教員の育成のための現場往還教育の根幹をなす現場実践科目としての位置づけである。

取組名称： 海外教育エクスターンシップ
連携先と 科目担当者と現地の学校園との調整による。 の調整方 法：
豪州の教育課程は4つのTermに分かれており、本学の夏季休業中での集中講義型の演習授業を設定しやすいメリットがある。学科をあげて取り組むグローバル教育の一環科目であり、シドニーでのホームステイと現地学校及び Macquarie 大学等での実習によって日本での教育のあり方を俯瞰的に見直すとともに、英語でなければコミュニケーションできない状況に自らを追い込むことで、生きて働く英語活用能力を育成しようとしている。コロナ禍により3年間開講できなかったこともあり、令和5年度の試行を経て、本エクスターンシップは、中高英語科教職課程設置と同時期に開講の予定である。履修希望者は、事前審査をして決定する。今後の発展系としては、現地と時差が少ない（1時間から2時間）メリットを生かし、豪州現地学校とつないだ様々なオンライン演習・交流の実施が考えられる。また平成30年の教育職員免許法施行規則の一部改正により、在外教育施設での教育実習が認められるようになったことで東京学芸大学では、バンコク日本人学校で教育実習を実施し成果を上げたことがすでに報告されている。将来的には、シドニー日本人国際学校等と提携したグローバルな教育実習を行うことも視野に入れたカリキュラム改善の検討を重ねていきたい。

Ⅲ. 教職指導の状況

本学科における人材育成理念として、こどもの教育に携わるための専門的かつ総合的な知識・技術や実践力を持つとともに、現場での教育実践を重視し、個々のこどもやその家族背景などを理解して教育・援助を行うという「臨床的なこども教育」の視点と実践力を兼ね備えた人材育成、並びに専門職として卒業後も学び続ける姿勢の涵養を掲げる。そのためには、設定された各学年の到達目標を学生自らが絶えず意識し、その達成に向け学びを着実に積み重ねていくことが求められる。その意味で教職指導は、単にオリエンテーションやガイダンスのみに重点を置くのではなく、普段の履修へのモチベーションの維持と学習経験の積み重ねへのサポートと評価を一体化したものでなければならない。こども教育学部こども教育学科においては、全員が希望する免許・資格を取得し、子どもの心をサポートできる対応力、教師力を兼ね備えた教員になることをめざすため以下の教職指導を徹底して行う。 ＜履修指導の内容＞ 各学年の開始時に履修指導としてのオリエンテーションを行うほか、教職関連科目の履修時に教職課程の意義と履修の内容についてその都度指導を行い、到達目標達成のための支援と評価を行う。 ①履修指導 1年次 ・ 本学の教職課程の意義とその概要 ・ 教員免許状と必要単位数、履修心得のガイダンス
--

- ・履修カルテの意義と作成方法について
- ・教職ポートフォリオについて
- ・学校インターンシップⅠについて
- ・教育実践現場での学びに際しての個人情報保護等の倫理的遵守事項に関するガイダンス
- ・履修科目の到達目標の達成度自己評価、及びディプロマポリシー項目の達成度自己評価について（学年毎）

2年次

- ・2年次教職課程の概要
- ・学校インターンシップⅡ、Ⅲについて
- ・介護等体験
- ・履修科目の到達目標の達成度自己評価、及びディプロマポリシー項目の達成度自己評価について（学年毎）

3年次

- ・4年次での教育実習に向けた履修確認と依頼について
- ・教育実習実施の前提条件、手順、手続き
- ・学校インターンシップⅣ、Ⅴについて
- ・履修科目の到達目標の達成度自己評価、及びディプロマポリシー項目の達成度自己評価について（学年毎）

4年次

- ・教育実習の概要、目的
- ・教職実践演習と履修カルテ、及び教職ポートフォリオ
- ・学校インターンシップⅥ、Ⅶについて
- ・履修科目の到達目標の達成度自己評価、及びディプロマポリシー項目の達成度自己評価について（学年毎）
- ・教員免許状申請手続きについて

②個別指導及び相談

ア．教育実習指導

教職課程委員会で指導が必要と判断された学生に対する指導（全体及び個別指導）を行なう。

イ．個別指導

1年次、2年次において悉皆の個人面談を行う。

個別指導が必要とされた学生は、担当者を決めて指導を行う。

ウ．相談

教職サポートセンター担当職員と教員（教職課程担当・ゼミ担当）が連携をとり、学生からの各種相談に対応する。

様式第7号ウ

<こども教育学科> (認定課程: 中一種免(英語))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春学期	・中学校英語科の教員免許を取得する意志の確認。 ・教員に課せられた職責を深く理解し、大学4年間で、人格の確立と指導力のある教員になるための学びの動機付けを行うとともに自己を見つめ、自己のキャリア形成についての計画をしっかりと持つ。 ・関連科目の履修計画を立て、1年次において取得する科目を登録する。
	秋学期	・中学校英語科の教員免許状取得希望の意志を決定する。 ・教員免許取得までのプロセスが把握できる。 ・教職につくことへの意欲と使命感を確実なものとするため、教職の意義と役割、職務内容と望まれる教員の資質について基礎的な理解を深める。 ・小中一貫教育の視点から小学校外国語活動、外国語の教育実践に必要な英語運用力を修得する。 ・学校インターンシップ、学校ボランティア等を通じて、教育現場との関わりを持つ。
2年次	春学期	・本格的に教職課程がスターするので、履修計画を立て、それに基づき学習をする。 ・取得に必要な科目履修を行い、中学校英語科教員としての教科・教職に関する知識や素養を一層身に付ける。 ・4技能を活用したコミュニケーションの基礎を培う。
	秋学期	・中学校英語科の教員免許を取得する心構えを再確認するとともに、教員としての適性について見つめ直す。 ・春学期修得科目を通して、中学校英語科の教員としての教科・教職に関する知識や素養を体得できたかを確認し、秋学期関連科目の履修を通して、実践的指導方法を視野に入れた学習を修得する。 ・介護等体験に参加し、特別支援教育や福祉に関する理解を深め、教員としての資質を高める。 ・教員採用試験の受験準備をする。 ・英検、TOEFLなどの代表的な資格試験を受験する。
3年次	春学期	・教員免許状取得希望者へのガイダンスに参加し、教育実習先の希望調査を提出する。 ・中学校英語科の学習指導要領について基本的な事柄を理解し、実践的な指導技術を修得する。 ・中学校の英語教育のカリキュラムを理解し、英語の授業実践に向けた実践的方法論を修得することができる。 ・英語圏の文化・思想及び特徴を理解することができる。
	秋学期	・学校教育の教科指導以外の指導内容について理解する。 ・講義や演習を通じた専門的な考察により、学習指導・教科指導を発展的に理解し、教育上の多様な課題を主体的に設定する。 ・教育実習を実施するための心構えと前提となる条件を満たす。 ・ICTを活用した授業実践力を修得する。
4年次	春学期	・教育実習を通じて、英語の実践的な指導能力を修得し、英語教育に関する認識を深め、中学校英語科の教員としての資質をさらに発展させる。 ・英語での基礎的なプレゼンテーションができる。
	秋学期	・教育実習の振り返りを通して、中学校英語科の教員としての自覚を高める。 ・教職履修カルテを通じて4年間の学びを総点検し、不十分なところを補い、内発的な向上心を育むことができる。

様式第7号ウ（教諭）

<こども教育学科>（認定課程：中一種免（英語））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次						
年次	時期	科目名称	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	春学期	教職概論	英語リーディングⅠ		日本国憲法	教育・保育のための子ども学
					数理・データサイエンス演習	
					英語コミュニケーションⅠ	
	秋学期	教育学概論	英語リーディングⅡ		英語コミュニケーションⅡ	学校インターンシップⅠ
		教育社会学	英語学Ⅰ		生涯スポーツ	人権論
		小中英語科教育法				
2年次	春学期	教育課程論	イングリッシュスキルⅠ			学校インターンシップⅡ
		同和教育論	総合英語 A			
			多文化共生論			
	秋学期	心身の発達と学習過程	英語学Ⅱ			海外教育エクスターンシップ
		道德教育指導論				介護等体験特講
		総合的な学習の時間の指導法B				学校インターンシップⅢ
		英語科教育法Ⅰ				
3年次	春学期	特別支援教育概論	イングリッシュスキルⅡ			学校インターンシップⅣ
		発達障害への支援	異文化理解			
		特別活動論				
		進路指導・キャリア教育の理論と方法				
		英語科教育法Ⅱ				
	秋学期	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	英語文学Ⅰ			学校インターンシップⅤ
		生徒指導論	総合英語 B			グローバル社会とこども
		教育相談	グローバリゼーション論			教育・保育のための心理学的支援の実践
		英語科教育法Ⅲ				教育・保育のための心理学的査定と観察法
4年次	春学期	教育実習指導（中高英語）	英語文学Ⅱ			学校インターンシップⅥ
		教育実習B（中高英語）	英語プレゼンテーション			多文化共生と遊び
						多文化共生と食育
	秋学期	教職実践演習（中高）	英語ライティング			学校インターンシップⅦ

様式第7号ウ

<こども教育学科> (認定課程: 高一種免(英語))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	春学期	・高等学校英語科の教員免許を取得する意志の確認。 ・教員に課せられた職責を深く理解し、大学4年間で、人格の確立と指導力のある教員になるための学びの動機付けを行うとともに自己を見つめ、自己のキャリア形成についての計画をしっかりと持つ。 ・関連科目の履修計画を立て、1年次において取得する科目を登録する。
	秋学期	・高等学校英語科の教員免許取得希望の意志を決定する。 ・教員免許取得までのプロセスが把握できる。 ・教職につくことへの意欲と使命感を確実なものとするため、教職の意義と役割、職務内容と望まれる教員の資質について基礎的な理解を深める。 ・小中高一貫教育の視点から、外国語の教育実践に必要な英語運用力を修得する。 ・学校インターンシップ、学校ボランティア等を通じて、教育現場との関わりを持つ。
2年次	春学期	・本格的に教職課程がスタートするので、履修計画を立て、それに基づき学習をする。 ・取得に必要な科目履修を行い、高等学校英語科教員としての教科・教職に関する知識や素養を一層身に付ける。 ・4技能を活用したコミュニケーションを発展的に行う。
	秋学期	・高等学校英語科の教員免許を取得する心構えを再確認するとともに、教員としての適性について見つめ直す。 ・春学期修得科目を通して、高等学校英語科の教員としての教科・教職に関する知識や素養を体得できたかを確認し、秋学期関連科目の履修を通して、実践的指導方法を視野に入れた学習を修得する。 ・「海外教育エクスターンシップ」を通して、実践的な英語コミュニケーションを修得する。 ・教員採用試験の受験準備をする。 ・英検、TOEFLなどの代表的な資格試験を受験する。
3年次	春学期	・教員免許取得希望者へのガイダンスに参加し、教育実習先の希望調査を提出する。 ・高等学校英語科の学習指導要領について基本的事柄を理解し、実践的な指導技術を修得する。 ・高等学校の英語教育のカリキュラムを理解し、英語の授業実践に向けた実践的方法論を修得することができる。 ・英語圏の異文化理解・異文化コミュニケーションのへの認識を深める。
	秋学期	・学校教育の教科指導以外の指導内容について理解する。 ・講義や演習を通じた専門的な考察により、学習指導・教科指導を発展的に理解し、教育上の多様な課題を主体的に設定する。 ・教育実習を実施するための心構えと前提となる条件を満たす。 ・ICTを活用した授業実践力を修得する。
4年次	春学期	・教育実習を通じて、英語の実践的な指導能力を修得し、英語教育に関する認識を深め、高等学校英語科の教員としての資質をさらに発展させる。 ・英語でのディベートやディスカッション等の高度な言語活動ができる。
	秋学期	・教育実習の振り返りを通して、高等学校英語科の教員としての自覚を高める。 ・教職履修カルテを通じて4年間の学びを総点検し、不十分なところを補い、内発的な向上心を育むことができる。

様式第7号ウ（教諭）

＜こども教育学科＞（認定課程：高一種免（英語））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次						
年次	時期	科目名称	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	春学期	教職概論	英語リーディングⅠ		日本国憲法	教育・保育のための子ども学
					数理・データサイエンス演習	
					英語コミュニケーションⅠ	
	秋学期	教育学概論	英語リーディングⅡ		英語コミュニケーションⅡ	学校インターンシップⅠ
		教育社会学	英語学Ⅰ		生涯スポーツ	人権論
2年次	春学期	教育課程論	イングリッシュスキルⅠ			学校インターンシップⅡ
		同和教育論	総合英語 A			
			多文化共生論			
	秋学期	心身の発達と学習過程	英語学Ⅱ			海外教育エクスターンシップ
		総合的な学習の時間の指導法B				学校インターンシップⅢ
		英語科教育法Ⅰ				
3年次	春学期	特別支援教育概論	イングリッシュスキルⅡ			学校インターンシップⅣ
		発達障害への支援	異文化理解			
		特別活動論				
		進路指導・キャリア教育の理論と方法				
		英語科教育法Ⅱ				
	秋学期	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用含む）	英語文学Ⅰ			学校インターンシップⅤ
		生徒指導論	総合英語 B			グローバル社会とこども
		教育相談	グローバリゼーション論			教育・保育のための心理学的支援の実践
		英語科教育法Ⅲ				教育・保育のための心理学的査定と観察法
4年次	春学期	教育実習指導（中高英語）	英語文学Ⅱ			学校インターンシップⅥ
		教育実習A（高英語）	英語プレゼンテーション			多文化共生と遊び
		教育実習B（中高英語）				多文化共生と食育
	秋学期	教職実践演習（中高）	英語ライティング			学校インターンシップⅦ